

担当課名	No.	事業名	開始年度	事業目的	事業概要
まちづくり文化推進室	1	八戸市文化賞等表彰事業	S38	当市の文化の向上発展に貢献したものを表彰する	多年にわたり当市の文化の向上発展に貢献し、その功績が優れていると認められるもの(文化賞)や、現に功績が優れ、将来その活躍が一層期待されるもの(文化奨励賞)に該当するものを広く公募し、推薦があった者を審査の上、表彰状等を授与する。
	2	文化施設の管理運営に関すること(八戸市公会堂・公民館、南郷文化ホール、南部会館、更上閣)	S50	当市における芸術文化の普及振興を図り、市民生活の向上に寄与する	・指定管理者の管理運営 ・各施設の特色を生かした貸館、自主企画実施の指導・促進を図る
	3	文化施設連携事業	H29	市内文化施設等が実施する文化芸術事業の情報集約を連携して行い、市民に提供することで、各施設の回遊性を高めるとともに、市民が文化芸術を享受するきっかけを創出する。	文化施設及びその他関係施設等で実施される文化芸術関係のイベントや助成金情報などを横断して収集しイベントチラシを作成する。毎月、そのチラシを市内文化施設等に設置し周知に努める。
	4	補助金等に関すること(文化協会補助金、大会等出演補助金、演奏会補助金)	S36	文化団体間の連絡調整にかかる経費、全国規模の大会等へ出場する際の経費、演奏会開催にかかる音楽活動への支援など、文化振興に関わる取組に対して補助金を交付する	文化団体間の連絡調整にかかる経費、全国規模の大会等へ出場する際の経費、演奏会開催にかかる音楽活動への支援など、文化振興に関わる取組に対して補助金を交付する
	5	多文化都市八戸推進事業補助金	H20	多様で特色ある市民の自主的な文化活動を支援することにより、まちの魅力創造を図る	先駆的・実験的・創造的な芸術文化活動に対して、補助金を交付する。 対象経費、上限100,000円/団体
	6	国際ミュージックキャンプ開催補助金	H30	次世代の音楽家育成及び市内の室内楽演奏のレベルアップを図り、また、市民が良質な音楽を鑑賞できる機会の創出を行う。	市内において著名演奏家を講師に迎え、コンクールを目指す一般や学生等を対象に、レッスンの実施、関連講座、修了演奏会、講師によるガラコンサートなどの音楽キャンプ(国際ミュージックキャンプ)を実施する。
	7	八戸小唄まつり事業補助金	H23	八戸市制施行の2年後に誕生した「八戸小唄」は、八戸市を全国にPRするために作られた。歌詞の中には、鮫の岬、湊橋、長根など各地地名、うみねこ、菊といった八戸の風物が織り込まれており、今なお歌い、踊り続けられ市民に愛されている。その「八戸小唄」のさらなる普及と次世代への継承を図ることを目的とする。	八戸小唄誕生の頃から新井田川にかかる唯一の橋であり、歌詞に出てくる「湊橋」を中心とした地域において開催される「湊橋八戸小唄まつり」と八戸小唄発祥の「石田屋旅館」のある鮫町で開催される「さめ浜まつり」に対し「八戸小唄」のさらなる普及と次世代への継承を図ることを目的として補助金を交付。
	8	多文化都市八戸推進ワークショップ支援事業	H20	八戸市公民館、八戸市南郷文化ホール、八戸ポータルミュージアムのいずれか1つを使用して、文化的なワークショップを開催するに当たり、八戸市が共催し支援することで当市の多文化を推進する。	対象施設(楽屋、附属設備等を含む。)の施設使用料の全額免除、ワークショップ開催のPR
	9	八戸南部氏庭園事業	H17	藩政時代の庭園芸術を今日に伝える「南部氏庭園」を多くの方々に鑑賞して頂く。	庭園内のツツジの開花及び紅葉の時期に合わせて、年2回、各4日間開園する。また、開園に合わせ俳句大会(H29より春のみ)を実施する。
	10	八戸市公会堂文化事業	S50	鑑賞型だけではなく多様な文化事業を行い、幅広い年代の方々に、心の豊かさと生活の潤いをもたらす。	年間を通して、施設の設置目的に則したものを概ね5回以上実施する。事業の実施に際しては、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律(平成24年法律第49号)及び劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針(平成25年文部科学省告示第60号)の趣旨を踏まえるとともに、他の文化施設・公共機関とのネットワークの活用、広報の充実及び市の文化施策推進について考慮する。

担当課名	No.	事業名	開始年度	事業目的	事業概要
まちづくり文化推進室	11	アートプロジェクトに関すること	H23	地域課題と向き合いながら、南郷文化ホールを拠点として、地域住民とともにアートプロジェクトの企画・運営を行うことにより、アートの力を活用して豊かな地域資源の魅力を発信し、活力あふれる地域社会の形成に資する。八戸に数多くある工場を地域の資源として捉え、創造的側面からアプローチすることで八戸の工場の新しい魅力を市内外に発信し、継続的で開かれた市民活動の場を創出する。	○住民がつくり上げてきた南郷の日常生活を「地域固有の文化」としてとらえ、その価値を再発見・発信するアートプロジェクトを実施する。 ○工場を景観、まちづくり、観光、文化、産業などの視点から多角的にとらえ、新しい視座をもたらしてくれるアートと組み合わせることで、地域の宝として工場の魅力や価値を再発見し、発信していく試み。市民、企業、アーティスト、行政が連携して運営する。講義、課外活動、アートプロジェクトの3本柱で実施。
	12	八戸市文化政策アドバイザー派遣事業	H22	文化芸術の持つ創造性を活用した「アートのまちづくり」推進のため、専門的知見とノウハウについて助言を受ける。	文化芸術の持つ創造性を活用した「アートのまちづくり」推進のため、文化芸術を用いた地域活性化に関する専門的知見とノウハウを有する人材に依頼し、主にアートプロジェクトの実施に関する助言を受ける。
	13	「文化のまちづくりビジョン」の推進	H27	市の文化政策を効果的に実施するため、指針として作成した文化のまちづくりビジョンの推進を行う。	市の文化政策を有効性のあるものとし、長期的な視点で計画的に実施するため指針として作成した「八戸市文化のまちづくりビジョン」(平成27年12月策定)の推進を行う。
	14	多文化都市八戸推進懇談会	H20	多種多様で特色ある市民の自主的な文化活動を「多文化」と捉え、八戸が持つ多文化の力を結集させ、地域活力の創出を図るため、有識者等により市の文化芸術施策等について議論する。	市の多文化推進のための施策について助言や提言を頂く。 委員構成:学識経験者、八戸市文化協会、文化芸術関係者、公募委員
	15	八戸ブックセンター事業	H28	「本のまち八戸」の拠点施設として、ブックセンターの運営を行う。「本を読む人を増やす」「本を書く人を増やす」「本でまちを盛り上げる」の三つの基本方針のもと、各種事業を行う。	中心市街地に知的好奇心を満たす場としてブックセンターを開設することにより、来街者の増加と回遊性の向上を図り、中心市街地の活性化に繋げる。本に関する新たな公共サービスを提供することで、市民の豊かな心を育み、本のある暮らしが当たり前となる文化の薫り高いまちを目指す。
課広報統計	16	八戸大使ふるさとセミナー	H19	八戸市の次代を担う人材を育成する。	八戸市の次代を担う人材を育成することを目的に、八戸市内の教育機関の要請に応じ、八戸特派大使を講師として派遣し、八戸大特派使からその豊かな知識や経験に基づき児童・生徒・学生を対象に講演をしていただく。(八戸特派大使には、落語家、歌人等がいる)
務南所郷事	17	南郷ジャズフェスティバル開催事業	H2	他地域との交流促進並びに南郷地域の文化の向上及び活性化を図ることを目的にジャズフェスティバルを開催する	住民主体により国内外の一流奏者が出演するジャズフェスティバルを開催
新美術館建設推進室	18	美術館各種展覧会・体験講座等開催事業	S61	美術講演会や創作講座を開催し、市民への教育普及活動の充実を図る。	平成29年度から新美術館整備による閉館のため展覧会事業は行わず、新美術館のビジョンに掲げる「アートの学び」を提供するため、各種講演会や講座を開催する。
	19	写真のまち八戸事業	H27	写真を用いて誰もが郷土の魅力を表現し、発信できる「写真のまち八戸」を構築し、写真芸術が広く根付く文化の薫り高いまちを目指す。	・世界的評価を受ける写真家と直接的に触れ合い、多様な写真の見方を学ぶ機会の創出 ・中心街の空き店舗等を会場とし、公募写真イベントを主軸とした、市民が主体となるアートイベントの開催 ・プロの作家を招聘し、市民を対象としたワークショップや八戸での作品制作を行う。

担当課名	No.	事業名	開始年度	事業目的	事業概要
八戸ポータルミュージアム	20	シーズンイベント	H24	七夕やクリスマスなどの各季節に、街中イベント等と合わせ、イベントを開催することで季節感を演出し、中心街の賑わいを創出することを目的とする。	下記の各シーズンに、各種イベントや館内装飾を実施する。 ①ゴールデンウィーク ②七夕 ③クリスマス ④正月
	21	和日カフェ	H23	・ライフスタイルの多様化やグローバル化が進む中で、「日本文化」に気軽に触れて・体験できる空間を来館者へ提供することで、日本の良さや日本人で良かったと実感してもらう機会を創出する。 ・市民が和服などで着飾って中心街に出掛けるきっかけとなることで、中心市街地を改めて「ハレの場」とし賑わいの創出を狙うとともに郊外との差別化を図り、中心街ならではの魅力を発信する。	「和・日本文化」をテーマとし、広く市民を対象とした企画を実施する個人・団体を公募する。
	22	「まちぐ(る)み」事業(AIR⇒中心街連携事業に変更)	H27	市民の「やってみたい」アイデアをサポートし、中心商店街にワクワク感とまち歩きが楽しくなる仕掛けを目に見える形で作ることで、市民力の結集や中心街の回遊性向上を図り、効果的に中心街に賑わいを創出するとともに、まちを動かす「ひと」を増やすことを目的とする。	・「まちぐらラボ」の運営により、気軽にまちづくりに参加できる場と機会を創出する。 ・中心街との連携企画により、町内の賑わいを創出し、市内の大学との連携も視野に入れ、町内会が定期的実施するイベントを企画するような、能動的な機運の醸成を図る。
	23	DASHIJINプロジェクト(AIR)	H28	2020年の東京オリンピックに向けて、2016年にユネスコ無形文化遺産にも登録された「八戸三社大祭」の「山車の造形力」という地域資源に光をあてるアートプログラムを行い、八戸の固有文化と取組を国内外にアピールする。	2020年の東京オリンピックに向けて、2016年にユネスコ無形文化遺産にも登録された「八戸三社大祭」の「山車の造形力」という地域資源に光を当てるアートプロジェクトを行い、八戸の固有文化と取り組みを国内外にアピールする。
	24	横丁活性化事業	H22	横丁・観光関係団体が連携し、期間を集中してイベントを一体的に実施することで、八戸の観光資源である「横丁」の魅力を外内に情報発信するとともに、市民の横丁文化への誇りと愛着を育て、次の世代に引き継げる八戸ならではの魅力、文化として定着させることを目的とする。	「八戸横丁月間 酔っ払いに愛を」を10月に設定し、関係団体と連携して「酔っ払いに愛を～横丁オンリーユーザー～」等各イベントを開催する。
	25	お祭り連携事業	H23	ユネスコ無形文化遺産及び国の重要無形民俗文化財に指定されている「八戸三社大祭」、「八戸えんぶり」の期間中、当館の立地と特性を活かした展示や体験等を通じて、市民や観光客に祭りの魅力を多角的にPRし、賑わいの創出と回遊性の向上に資することを目的とする。	・八戸三社大祭期間中の山車展示、小太鼓体験、パネル展等 ・八戸えんぶり期間中のえんぶり公演、衣装着つけ体験、パネル展等
	26	市民活動支援事業	H25	市民に活動を発信する機会と場を設けることで主体的に活動する市民を増やし、加えて来館する市民や観光客に表現者として関わることの楽しさを伝えることで、幅広い世代の市民が創造性を持ち主体的に活動する環境を醸成することで、中心街全体の賑わい創出に繋げる。	ストリート投げ銭ライブ、八戸市民口ポコンやはちのへ演劇祭の開催により市民が中心となって制作・表現活動をする場を提供し、ライブや演劇を楽しむ機会を提供する。
27	はっち文化創造アドバイザー事業	H27	はっちの文化芸術活動振興事業について、アートのまちづくりに関する知見とノウハウ、アーティストとの豊富なネットワークを有する外部アドバイザーを招聘し、助言を受けながらアートを切り口に分野横断的に展開することで、まちづくりに関わる「ひと」を集め、中心街の活性化ひいては市全体の活性化に結びつける。	主にはっちの文化芸術活動振興事業の企画・推進にあたり、専門的な知見や豊富なアーティストとのネットワークを有するアドバイザーを招聘し、事務局に対する適切かつ具体的な助言を行う。アドバイザーからの助言を元に、事業の企画立案や運営をするとともに、事後検証や事業展開を進めていく。	
総務課	28	八戸市表彰条例に基づく表彰事務	S40	教育、学術、技芸、体育その他文化の振興に貢献し、功労顕著なものについて、功労者として表彰する	庁内関係課から推薦のあった教育、学術、技芸、体育その他文化の振興のために著しく貢献し、その指導的立場に25年以上あった者について審査の上、文化功労者として表彰し、表彰状等を授与する。

担当課名	No.	事業名	開始年度	事業目的	事業概要
観光課	29	八戸三社大祭開催支援事業	-	八戸三社大祭の開催・運行等に関する活動を支援するため、経費の一部を助成するもの	・八戸観光コンベンション協会が実施する八戸三社大祭パンフレット作成、八戸三社大祭の開催・運行に係る活動経費を助成
	30	郷土芸能派遣事業	-	観光関連団体と連携し、各種物産展やイベント等において、八戸地域の郷土芸能の派遣を行い、行事の紹介・観光PRを図る。	八戸観光コンベンション協会に対して、観光関連団体と連携して各種物産展やイベント等において八戸地域の郷土芸能の派遣を行う際の経費を助成
	31	正調八戸小唄保存事業	-	正調八戸小唄講習会等を行ない、正調八戸小唄の保存育成、後継者の育成を図る	・八戸観光コンベンション協会が実施する正調八戸小唄講習会等実施に要する経費の支援を行ない、正調八戸小唄の保存育成、後継者の育成を図る
	32	八戸えんぶり開催支援	-	八戸えんぶりの円滑な開催を図るため、開催に対する活動経費を支援	八戸えんぶりの開催に対する活動経費の一部を助成(八戸観光コンベンション協会への補助)
	33	三社大祭・えんぶり大型バナー掲出	H18	新幹線等を利用して八戸を訪れるお客様に対し、八戸三社大祭及び八戸えんぶりのPRを行い、また、新幹線等を利用して八戸三社大祭及び八戸えんぶりに訪れたお客様に対し、駅に降りた時から祭の雰囲気を感じてもらう。	八戸三社大祭及び八戸えんぶりのそれぞれの祭りの開催1ヶ月前から、大型バナー及びフラッグを八戸駅東西自由通路に掲出することにより、祭りの機運を醸成し、八戸駅利用者には祭りの雰囲気を感じてもらう
	34	ご当地グルメ普及活動支援事業補助金	-	全国的に注目を集めているご当地グルメの普及を図ることにより、当市物産振興、認知度向上及び地域経済の活性化に寄与すること	八戸せんべい汁研究所が実施している、八戸せんべい汁の普及・当市の観光PRのための活動への支援
	35	各種イベントでの郷土芸能等PR	-	八戸の郷土芸能を県外で披露することによって、当市への誘客促進を図る。	県内外のイベントにおいて八戸の郷土芸能を披露する。
多 振 農 興 業 セ ン 營	36	農業新ブランド育成事業(伝統野菜カフェ事業)	H27	伝統野菜の継承と食材としての魅力の発信	伝統野菜の継承と食材としての魅力の発信を目的にPRイベントを開催するもの。
水 産 事 務 所	37	ご当地イカ料理コンテスト	H26	日本一のイカの産地としての知名度向上及び地域資源であるイカの消費拡大等を目的としてイカ料理コンテストを開催する	創作料理の開発を通じて地域資源であるイカの魅力を改めて理解していただくとともに、八戸ならではのイカ料理を発掘しPRすることで、水揚げ量日本一を誇るイカの生産振興および消費拡大のほか、日本一のイカの産地としての知名度向上を図ることを目的として、「ご当地イカ料理コンテスト」を開催する。
子 育 て 支 援 課	38	”読み聞かせ”キッズブック事業	H28	幼児教育の始めとなる3歳児に対し、本に親しみ、親子のふれあいと子の情操教育に資する支援を行う。	保護者が絵本の読み聞かせをすることで、親子のふれあいに本に親しみを持つことを目的に、3歳児に対し、キッズ・ブッククーポンを配付するとともに、本のまち関連イベントにおいて絵本展及び読み聞かせ会を実施する。
	39	童話会補助金	S35	青少年団体(八戸童話会)へ補助金を交付する。	八戸童話会が行う児童文化の実演を通して、子どもの健全育成を図るため、事業費の一部(補助対象経費の1/2又は50,000円のいずれか低い額)を補助する。
障 が い 福 祉 課	40	NHKハート展	H24	八戸市民に障がいのある方々への関心と理解を深めるとともに、障がいのある方々が文化活動に広く参加することを促進するため、NHKハート展を開催する。	全国の障がいのある方から応募された詩の入選作50点に、ボランティアで参加いただいた各界の著名人やアーティストの方々が、ハートをモチーフに作成した絵画等を組み合わせたアート作品の展覧会。 NHK福祉キャンペーン「NHKハートプロジェクト」の一環として実施されている「NHKハート展」の八戸展として開催。

担当課名	No.	事業名	開始年度	事業目的	事業概要
学校教育課	41	児童生徒文化活動促進費補助金	S50	学校教育の一環で行われる文化活動で、市の予選を通過した団体及び県大会以上に出場する団体並びに中学校における文化活動の啓発・支援、充実・発展を図ることを目的とした活動を助成する。	○運営費補助 1. 八戸地区吹奏楽連盟 補助対象経費 会場使用料、著作権使用料 補助金の額 116,000円以内 2. 八戸市中学校文化連盟 積算根拠 市内中学校生徒数×生徒負担150円×1/3 補助金の額 補助対象経費の実績額又は300,000円のいずれか低い額 ○大会派遣費補助<補助上限額> 県大会 (人数 × 2,000円) 又は(100,000円)のいずれか低い額 東北大会 (人数 × 3,000円) 全国大会 (人数 × 5,000円) 国際大会 (人数 × 30,000円)
	42	郷土食・行事食を取り入れた学校給食の提供	S26	学校給食を通じて、地域の伝統的な食文化についての理解を深める。	学校給食の献立として、郷土食や行事食、地域の特産品を提供することで、児童生徒が地域の伝統的な食文化を学ぶ機会とする。提供時は、校内放送資料等による情報提供も併せて行っている。
教育指導課	43	劇団四季「こころの劇場」	H20	児童を劇場に招待し、「生命の尊重」・「友情と助け合い」・「生き抜くことの使命」などについて、舞台から直接訴えかけ、道徳・情操教育に寄与するとともに、演劇に触れるきっかけを与え、明日への活力を生み出させる。	・八戸市内小学校6学年の全児童を対象に、劇団四季によるミュージカル作品を鑑劇する機会を提供する。
	44	文集はちのへ編集委託事業	S29	八戸市の国語教育、特に作文教育の向上と充実を図る。	八戸市内小学校43校、中学校24校から、児童生徒の作品を募集し、編集委員による審査を経て、優れた作品を文集に掲載し発行する。
	45	マイブック推進事業	H26	小学生が、保護者とともに書店に出かけ、自ら本を選び購入する体験を通して読書に親しむ環境をつくる。	・八戸市内の小学校に在籍する全児童(1～6学年)及び県立特別支援学校小学部に在籍する全児童に、1人当たり2,000円分のクーポン券とガイドブック、ブックリストを配布する。
	46	青少年海外派遣交流事業	S60年	訪問国の歴史、文化、産業、教育等の視察や、青少年との親善交歓をとおして、国際協調の精神を育て、次代の国づくり、まちづくりを担う青少年の健全育成を図る。	昭和60年度の国際青年年の記念事業を契機として中学生を中国に派遣したことから事業が開始した。 平成4年度に米国、平成9年度にニューカレドニアへの派遣を追加した。 平成14年度からは、①中国班 ②米国・ニューカレドニア班に分けて、隔年で①と②に派遣している。 また、中国蘭州市から不定期での青少年交流団を受入れを行っている。
	47	南部藩ゆかりの都市との交流事業	S62	南部藩ゆかりの都市との交流を通じ、歴史的遺産を正しく伝承し、「ふるさと」を愛する心を育み、もって少年の健全育成を図る。	・市内の小学6年生からなる八戸市少年使節団を7月下旬、2泊3日の日程で岩手県遠野市及び紫波町へ派遣し、派遣先児童との体験交流活動を行うとともに、諸施設、文化遺産の見学を通じて歴史・文化等に触れる。 また、8月3日、4日には、遠野市の少年使節団を受入れ、三社大祭の引き子体験、種差少年自然の家において八戸市児童との交流活動を行う。
社会教育課	48	地区公民館運営事業	不明	各地区公民館において各種講座を開催し、一般教養の向上、實際生活に必要な知識・技術の習得など、多様な生涯学習の機会を提供する。	・文化芸術に関する自主講座を実施(音楽、舞踊、歌唱、華道、書道、映画鑑賞、伝統芸能等) ・自主クラブ(茶道、華道、書道、囲碁、将棋、舞踊等)の育成・支援 ・芸能団体等への貸館 ・公民館まつりにて高齢者、障害者等の作品展示 ・八戸市ホームページ及び公民館だよりにて公民館利用案内等を掲載

担当課名	No.	事業名	開始年度	事業目的	事業概要
社会教育課	49	文化財の保存・活用事業	H25	各種文化財等の適切な保存管理・積極的な公開活用。縄文遺跡群の世界遺産登録の推進。	史跡、天然記念物、民俗文化財、国・県・市指定文化の各種文化財の適切な保存・管理を実施し、恒久的な保護措置を講じるとともに、積極的な公開・活用を促進する。また、是川遺跡、長七谷地貝塚を含む「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた周知活動を実施する。
	50	史跡等環境整備事業(長七谷地貝塚清掃・丹後平古墳群環境整備・根城跡土地取得事業を一括)	H28	国史跡丹後平古墳群、長七谷地貝塚、根城跡の適切な保護並びに積極的な公開活用	国史跡丹後平古墳群、長七谷地貝塚、根城跡の保存活用計画を策定し、計画に基づいた適切な管理を実施する。また、史跡の積極的な公開・活用に向け、調査研究、環境整備計画の策定等を行う。
	51	史跡等標示事業	S54	市民に文化財及び由緒ある地名等を周知する。	市内に所在する、文化財及び由緒ある地名等の場所に標柱または説明板を設置する。またその修繕を行う。
	52	指定文化財管理事業	S58	国・県・市の指定文化財(有形文化財)の適切な保存管理を目的とし、文化財所有者へ防災等設備の保守・管理を行う。	国・県・市の指定文化財(有形文化財)の適切な保存管理を目的とし、文化財所有者へ防災等設備の保守・管理点検に係る経費の一部補助を実施する。
	53	無形民俗文化財後継者養成事業	S54	後継者養成を促進するための支援を行い、各地域に残る貴重な無形民俗文化財を後世へ継承する。	無形民俗文化財後継者養成事業の保存と伝承のための補助及び育成支援を行う。後継者養成と用具の維持管理事業への補助金を交付する。「山伏神楽U-30」を開催し、若手伝承者の交流と子ども達の継承意識の醸成を図る。
	54	民俗芸能のタベ開催事業	S53	市内で活動している民俗芸能団体の技術向上や伝承活動の活性化に寄与するとともに、市民の民俗芸能に対する理解と関心を喚起させることにより、民俗芸能の保存と伝承を図る。	市内の民俗芸能団体の技術向上や伝承活動の活性化を図るため、民俗芸能のタベを開催。
	55	郷土芸能ビデオライブラリー事業	H19	民俗芸能をデジタル映像に記録保存し、後継者養成事業や市民が自由に閲覧できるビデオライブラリーとして活用し、民俗芸能に対する理解と関心を深める。	民俗芸能団体の撮影や、かつて撮影・録音されたアナログデータのデジタル化を行う。
	56	先人周知事業	H18	市民が郷土の歴史や文化に対する理解を深め、郷土に対する誇りや愛着の心が育まれるよう、先人の功績に容易に触れられる機会を創出する。	広くふるさとの先人の功績を市民に伝えるため、先人に関する資料や情報を整理し、1人につきA1サイズ1枚にまとめたパネルを作成し、多くの市民が集まる場所(市民ホール、市内公共施設、ホテルロビー等)を巡回してのパネル展を開催する。
是川縄文館	57	常設展示等	H23	国宝「合掌土偶」をはじめは川遺跡・風張1遺跡出土の国重要文化財を中心に展示公開し、縄文文化の魅力を伝える。	常設展示、是川縄文館運営、情報発信等に係る事業。
	58	特別展・体験講座等開催事業	H23	特別展、企画展や様々な教育普及事業を通して埋蔵文化財の重要性、縄文文化の魅力を発信する。	春季企画展、特別展、秋季企画展、体験学習、各種講座、講演会を開催。共同研究を実施。
	59	縄文の里整備事業	H23	史跡指定地公有化や遺跡の復元、整備、是川遺跡や縄文文化に関する情報発信。	縄文の里整備に係る事業。
	60	世界遺産登録推進	H23	「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録推進。	「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録を目指す。
	61	埋蔵文化財の保存・活用事業	H23	重要文化財は川遺跡出土品保存修理、収蔵資料の再整理及び公開・活用を行う。	重要文化財は川遺跡出土品の保存修理、収蔵資料の再整理及び公開・活用を行う。

担当課名	No.	事業名	開始年度	事業目的	事業概要
図書館	62	図書資料等の収集	-	市民一人ひとりが、生涯にわたって、豊かで生きがいのある生活を送ることができるよう、「読むこと」「知ること」を支援するため、図書館資料の充実を図るとともに、さまざまな図書館サービスを展開し、利用促進に努める。	図書館資料を幅広く収集するとともに、良好な保存管理を行う。
	63	八戸市史講座	H25	市民に郷土の歴史に対する理解や関心を深めてもらう	市史編纂事業の成果を市民に紹介し、郷土の歴史に対する理解や関心を深めてもらう。
	64	古文書の解読 整理	H8	県重宝の「遠山家日記」及び八戸市指定文化財である「八戸藩日記」の解読本ならびに「市史双書」の刊行を行い、図書館所蔵古文書の整理を推進し市民が利用できるよう努める。	県重宝の「遠山家日記」及び八戸市指定文化財である「八戸藩日記」の解読本ならびに「市史双書」の刊行を行い、図書館所蔵古文書の整理を推進し市民が利用できるよう努める。
	65	古文書解読講習会	S60	郷土の歴史や古文書への知識を深める	八戸市指定文化財の「八戸藩日記」を活用した解読講習会を開催することにより、その内容を市民に広く公開するとともに、古文書解読者育成の足がかりとする。
博物館	66	常設展示	S58	博物館所蔵資料等の常設展示	考古・歴史・民俗・無形資料のテーマごとに、八戸の歴史を体系的に紹介
	67	特別展・企画展開催事業	S58	特別展・企画展及び関連事業の開催	毎年、特別展を2回、企画展を4回程度開催
	68	収蔵資料保存修復事業	H24	博物館収蔵資料の保存修復	修復が必要な資料を、優先度の高いものから順次修復
	69	体験学習	-	小学校を対象に昔の生活について学習する。	小学校(主に3学年)を対象に実施。実物資料を使って昔の生活(石臼・水汲み・洗たく・着物の試着など)を体験する。各学校の来館見学时に併せて実施することが多い。
	70	出前授業	-	小学校を対象に昔の生活について学習する。	主に小・中学校を対象に実施。要望のテーマに応じて実物資料を学芸員が各学校へ持っていき、講義や体験学習を行う。
	71	出前講座	H30	小・中学校を対象に伝統行事「えんぶり」について学習する。	30年度より2月17日が「えんぶりの日」となったことを機に、主に小・中学校を対象に実施。伝統行事「えんぶり」について講義を行う。
	72	展示解説	S58	博物館の展示資料等の解説	主に小・中学校を対象に、要望のテーマや学年・目的に応じた展示解説を実施。
	73	資料調査	S58	地域の文化財の調査研究	地域の文化財を調査研究し、その成果を展示や紀要などで公開する。